

## 平成 30・31 年度物品等指名競争入札参加資格申請書提出要領

平成 30・31 年度において、住田町が行う物品及び業務委託（工事、建設コンサルタント業務を除く）の競争入札等に参加を希望する方は、下記により申請書及び関係書類を提出して下さい。

### 記

#### 1 指名競争入札参加資格基準

申請者は、申請日時点において次のすべてに該当している者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 11 第 1 項において準用する政令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 政令第 167 条の 11 第 1 項において準用する政令第 167 条の 4 第 2 項の規定に該当した後 2 年を経過した者であること。
- (3) 営業に関し法令上の許可、登録等を必要とする場合において、これを受けていること。
- (4) 参加希望営業種目に関して 1 年以上の営業実績を有すること。
- (5) 次の税目に未納税額がないこと。
  - ・法人税           ・申告所得税及び復興特別所得税           ・消費税及び地方消費税
  - ・岩手県に納付すべき全税目           ・住田町に納付すべき全税目
- (6) 住田町暴力団排除条例（平成 25 年住田町条例第 21 号）に規定する暴力団、暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者でないこと。

#### 2 対象となるもの

- (1) 物 品       製造の請負、買入れ、賃貸借（リース等）、売払い等
- (2) 業務委託   清掃、各種点検、調査等（工事、建設コンサルタント業務を除く）

#### 3 受付期間等

- (1) 受付期間       平成 30 年 2 月 1 日(木)～平成 30 年 2 月 28 日(水)（土日祝日を除く）  
                    午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 4 時  
                    ※この期間後の随時申請は平成 30 年 6 月 1 日(金)から受付予定。
- (2) 提出先       住田町役場 企画財政課 財政係（郵送可）  
                    〒029-2396 岩手県気仙郡住田町世田米字川向 88-1
- (3) 有効期間       平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日  
                    ※随時申請の場合は受付日から有効

#### 4 提出書類

別表 1 のとおり。

#### 5 資格審査結果の通知

審査結果は、資格者名簿に登載しない場合のみ申請者に通知します。

#### 6 提出書類記載事項の変更届等

申請書提出後に変更等が生じた場合は、別表 2 により変更届等を提出してください。

**別表 1 提出書類**

様式	提出書類	法人	個人	電子	摘要
様式 1	入札参加資格審査申請書	●	●	×	営業種目コード（別紙 1, 2）を参照のこと。
様式 2	入札参加資格審査調書	●	●	○	
様式 3	営業実績書	●	●	○	
様式 4	委任状	△	△	×	
様式 5	許認可等及び有資格者状況調書	△	△	○	営業に関し法令上の許可、登録等を受けている場合。
様式 6	印刷設備保有状況等調書	△	△	○	営業種目「印刷物類」の登録をしようとする場合。
様式 7	暴力団等に関する誓約書	●	●	×	
－	登記事項証明書	●		○	3ヶ月以内に発行されたもの。写し可。
－	営業証明書		●	○	3ヶ月以内に役所等で発行されたもの。写し可。
－	納税証明書（未納税額がないことの証明）	●	●	○	3ヶ月以内に発行されたもの。写し可。提出区分は下記※参照。
－	財務諸表	●		○	直近 2 事業年度分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書。
－	所得税確定申告書の写し		●	○	直近 2 年分。青色申告決算書又は収支内訳書を添付のこと。
－	印鑑証明書	●		○	3ヶ月以内に発行されたもの。写し可。
－	印鑑登録証明書		●	○	3ヶ月以内に発行されたもの。写し可。
－	許認可等の証明	△	△	○	様式 5 を提出する場合。写し可。
－	受付票等	△	△	×	申請の受付を確認したい場合。 ・封書…任意の受付票又は申請書（控）と、返送先を記入し切手を貼った返信用封筒。 ・ハガキ…表に返送先を記入し、裏に任意の受付票を印刷したもの。
※) 納税証明書の提出区分 法人の場合は本社又は支店・営業所等（委任の有無に関わらず）が、 個人の場合は住所が (1) 住田町内にある場合は ⇒ ①②③ (2) 住田町を除く岩手県内にある場合は ⇒ ②③ (3) 岩手県内にない場合は ⇒ ③				提出する納税証明書の種類 ① 住田町発行のもの（税務課にて入札参加資格申請用として交付を受けてください。） ② 岩手県発行のもの（様式第 111 号イ） ③ 国税庁発行のもの（法人：その 3 の 3 / 個人：その 3 の 2）	

注 1 「法人」「個人」欄の「●」は必須、「△」は該当がある場合のみ提出。

注 2 「電子」欄に「○」があるものは、PDF 形式等で保存した電子媒体（CD-ROM 等）での提出を認める。

注 3 提出書類は別表 1 の記載順にクリップ等でまとめること。ファイル綴りは不要。

**別表2 提出書類記載事項の変更届等**

変更事項	提出書類	鑑文	その他様式	添付書類等
商号又は名称 代表者（職・氏名） 所在地（本社）	様式8	様式8	△様式4	●法人：登記事項証明書（変更履歴がわかるもの） / 個人：営業証明書
所在地（受任者）	様式8	様式8	●様式4	－
電話番号（本社、受任者） FAX 番号（本社、受任者）	様式8	様式8	－	－
役員（新たに就任する場合のみ）	様式8	様式8	●様式7	●法人：登記事項証明書
受任者	様式8	様式8	●様式4	（新たに委任しようとする場合を含む）
代表者印	様式8	様式8	－	●法人：印鑑証明書 / 個人：印鑑登録証明書
受任者の使用印鑑	様式8	様式8	－	（様式8に変更前と変更後の使用印鑑を押印してください）
希望営業種目	様式8	様式8	△様式5 △様式6	△許認可等の証明
登録、免許、許可等	様式8	様式8	△様式5	△許認可等の証明
営業の譲渡や廃止、会社の合併や 分割に伴う変更	様式8	様式8	△関係する様式	△変更内容により必要となる書類
廃業	様式8	様式8	－	●廃業の事実を確認できるもの （法人：閉鎖事項証明書等 / 個人：消費税事業廃止届出書等）
記載事項の誤り	様式8	様式8	△関係する様式	△誤記のあった様式に関するもの
資産の承継	様式9	様式9	－	●承継の事実を確認できるもの （法人：引継者の閉鎖事項証明書等 / 個人：相続関係がわかる戸籍等）

注1 「その他様式」「添付書類等」欄の「●」は必須、「△」は該当がある場合のみ提出、「－」は提出不要。

注2 各欄で「/」によって記載された項目は、法人と個人とで提出する書類が異なる。

注3 受付票等の取扱いと電子媒体での提出の可否は別表1に準ずる。